

# 今後の宿泊税充当事業 (行政需要) の事業規模イメージ

---

# 今後の宿泊税充当事業（行政需要）の事業規模イメージ

- 今後、大阪府が宿泊税を活用して実施すべき事業（求められる行政需要）の事業規模を把握するため、R3(2021)年度検討時の試算方法も参考にしつつ、以下の考え方により試算を行った。

## <試算の考え方>

1. 現在実施している宿泊税充当事業のうち、引き続き着実に実施する事業（単年度で終了する事業を除く）は、「**最重点事業（R6検討時）**」として位置づける。  
事業規模については、直近の年間税収見通しに基づき編成した**R6(2024)年度当初予算の事業費額**とする。
2. R3(2021)年度の検討時の答申に記載された事業のうち、R3(2021)からR5(2023)の間で未実施の事業は、「**未実施事業（R6検討時）**」と位置づける。  
事業規模については、**過去の答申に記載された事業費額**とする。
3. 万博後の大阪の成長をめざし、新たなニーズや課題に対応するための事業について、「**新たなニーズへの対応事業（R6検討時）**」と位置づける。  
事業規模については、**他の自治体事業等を参考に試算した事業費額**とする。

【参考：宿泊税充当事業の規模に関する考え方（R3(2021)年度検討時の答申より）】

- ・現在実施している宿泊税充当事業については、「最重点事業」として位置づけ、免税点変更後の年間税収見通しに基づき編成した令和2年度当初予算と同等の事業規模を確保 [約12.7億円]
- ・加えて、コロナ禍に起因する旅行者の新たなニーズへの対応などを勘案し、事業規模については、引き続き、総額で20億円程度を目指すべき。

### <事業規模イメージ>

- ・H27(2015)年最終報告およびH30(2018)年免税点見直し時の答申に新たに記載された事業例のうち、未着手の事業 [約2億円程度]
- ・「大阪都市魅力創造戦略2025」に位置付けられた「重点取り組み」など、新たなニーズや課題に対応するための事業 [約7億円程度]

# 今後の宿泊税充当事業（行政需要）の事業規模イメージ

## （1-（1））最重点事業（R6検討時）：観光客の受入環境の推進

施策例	事業例	事業内容	事業規模（百万円）
多言語対応の強化	市町村観光振興支援事業	・ 府域全体の受入環境整備を加速化し、集客促進等を図るため、市町村等が実施する観光振興事業（多言語案内板、観光公衆トイレの洋式化等の受入環境整備等）を支援	80
観光案内機能の充実	トラベルサービスセンター大阪の運営	・ 多言語による観光案内、旅行時のトラブル等に関する総合相談などの各種サービスをワンストップで提供するトラベルサービスセンターを運営	52
宿泊施設の整備	宿泊施設おもてなし環境整備促進事業	・ 宿泊施設における多言語化やIT環境の整備等、利用者の利便性向上につながる施設整備に対し補助金を交付	34
交通アクセスの容易化・円滑化	水と光とみどりのまちづくり推進事業	・ 舟運の活性化や水辺の魅力創出に向けたイベント「水都大阪フェス」の開催、大阪城エリアにおける公共船着場等の整備を実施	490
文化・生活習慣に配慮した対応	多言語メニュー作成支援事業	・ 飲食店向けの「多言語メニュー作成支援システム」の普及促進を実施	5
安心・安全の確保	外国人旅行者安全確保事業	・ 外国人旅行者が災害発生時に必要な情報を入手できる環境整備やサポート体制の構築	2

## （1-（2））最重点事業（R6検討時）：魅力づくり及び戦略的なプロモーションの推進

施策例	事業例	事業内容	事業規模（百万円）
既存の魅力資源の整備・活用	上方演芸資料館管理運営費	・ 国内外の観光客に上方演芸の歴史と魅力をこれまで以上に発信するため施設のリニューアル等を実施	11
	百舌鳥・古市古墳群世界遺産保存活用事業費	・ 世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」の価値を広く継続的に情報発信するための支援を実施	28
国内外から集客できる魅力づくりの推進	ナイトカルチャー魅力創出事業	・ 御堂筋全長約4kmのイチョウ並木を装飾し、インパクトある光空間を創出する「御堂筋イルミネーション」を実施。また、大阪の夜を楽しむことができるナイトカルチャーの発掘・創出に対して支援を実施	311
	大阪文化芸術創出事業費	・ 大阪が誇る上方伝統芸能や上方演芸をはじめ、音楽、演劇、アート等、多彩で豊かな文化の魅力を広く国内外に発信する事業を実施	72
国内外から人を呼び込むためのプロモーションの推進	国内外からの誘客促進事業	・ 国内外からの話題を集め、多くの人を誘客する起爆剤となる事業を大阪のシンボリックなエリアにおいて実施	210
	現代美術振興事業費	・ 大阪・関西万博に向け、府が所蔵する美術作品を活用した「バーチャル美術館」を開設し、国内外に現代美術や大阪の魅力を発信	97
	観光促進費	・ 大阪・関西万博に向け、兵庫・大阪が連携し、海外における観光トッププロモーション及び訪日外国人を対象とした旅行商品・コンテンツの造成	38
MICE誘致の推進	MICE誘致促進事業費	・ アジア各地のトップシェフや国際メディアなどが集う国際イベントを大阪に誘致するための費用を負担	16

## （1-（3））最重点事業（R6検討時）：その他

施策例	事業例	事業内容	事業規模（百万円）
諸経費	宿泊税導入推進事業費	・ 特別徴収義務者に対する徴収奨励金や徴税費用、制度周知のための広報経費	93

**「最重点事業（R6検討時）」 事業規模**

**1,539（百万円）**

**2**

# 今後の宿泊税充当事業（行政需要）の事業規模イメージ

## （2）未実施事業（R6検討時）

施策例	事業例	事業内容	今後の事業化	理由	事業規模 (百万円)
情報通信に係る環境整備	Osaka Free Wi-Fi設置促進事業	・ 関西国際空港と新大阪駅及びそこから万博会場への主要導線となる空港・鉄道駅を中心に、万博会場内の主要施設で整備されるWi-Fiのローミング基盤であるOpen Roamingに対応したOFWのWi-Fiスポットを整備（R6年度から予算化済）	○	コロナ禍以降においても、観光振興施策として取り組む必要があると考えられるため	34
ホスピタリティの向上・人材の育成	ウェルカム大阪おもてなし事業	・ 多言語観光ボランティアの育成を実施	○		21
交通アクセスの容易化・円滑化	公共交通機関と連携した受入環境整備事業	・ 公共交通機関の乗継駅における案内モニターの設置、床面に乗継経路を表示するなどの整備に対して補助金を交付	○		35
安心・安全の確保	宿泊施設の耐震化補助	・ 宿泊施設の耐震設計・改修工事への支援を実施	×	類似の補助制度が存在するため	-
観光施設等のバリアフリー化	宿泊施設のバリアフリー化	・ 宿泊施設の客室や共用部のバリアフリー化のための改修等の支援を実施	○	他府県における先行事例もあり、施策ニーズが高いと考えられるため	150
文化・生活習慣に配慮した対応	多様な文化・習慣に関する受入環境整備の強化	・ 宿泊施設、飲食店、小売店等に対して、ムスリム等多様な文化・習慣を持つ外国人受入体制の整備を支援	○	コロナ禍以降においても、観光振興施策として取り組む必要があると考えられるため	91
	観光行動基準の策定	・ 観光事業者・従事者及び観光客に対して、持続可能な観光の実現に向けた行動基準を策定	○		0
	レスポンスブル・ツーリズム普及の取組	・ 上記「観光行動基準」の普及・啓発	○		8
効果的な誘客促進	デジタルマーケティングの強化	・ WEB、SNS等のデジタル媒体を活用したプロモーションを強化	○		(次ページにて計上)
	海外プロモーションの強化	・ 海外宿泊予約サイトと連携したプロモーションの実施	○	(次ページにて計上)	

「未実施事業（R6検討時）」 事業規模

339(百万円)

# 今後の宿泊税充当事業（行政需要）の事業規模イメージ

## （3）新たなニーズへの対応事業（R6検討時） ～万博後の大阪の成長をめざして～

施策例	事業例	事業規模 (百万円)
✓ 国内外から集客できる魅力づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ <b>万博のレガシーを活かした府域周遊促進</b> ・万博の機運醸成として実施した「大阪来てな！キャンペーン」（大阪の観光資源を活かした集客・周遊事業）の発展事業や府域観光資源やサイクルラインなどを活用した府域周遊促進の取組を実施</li> </ul>	600
	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ <b>万博のレガシーを活かした文化芸術の活性化</b> ・大阪が誇る、多彩で豊かな文化資源を活用した様々なプログラムを展開し、府内の文化芸術活動のさらなる活性化及び魅力発信の強化を図る</li> <li>➤ <b>万博のレガシーを活かしたスポーツツーリズムの推進・スポーツ国際大会開催の支援</b> ・アーバンスポーツやテクノロジーを中心としたスポーツ体験イベントやスポーツ・観光など様々なコンテンツと掛け合わせた大規模集客イベントを開催 ・スポーツ国際大会開催を通じた国内外からの大阪への誘客及び地域の魅力発信</li> </ul>	1,050
<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 観光客受入のための基盤整備</li> <li>✓ 文化・生活習慣に配慮した対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ <b>更なる受入環境整備の推進</b> ・受入環境整備を実施する市町村への支援拡充、新たなユニバーサルツーリズムにかかる情報発信など、これまで宿泊税を活用して実施してきた受入環境整備の充実</li> </ul>	300
<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 交通アクセス等の容易化・円滑化</li> <li>✓ 国内外から集客できる魅力づくりの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ <b>観光振興や魅力向上にかかるハード整備</b> ・水都大阪における水辺のライトアップ機器整備、府営都市公園・府有集客施設の観光拠点整備費用 等</li> </ul>	1,500
✓ 既存の魅力資源の整備・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ <b>文化財を活用した観光振興の強化</b> ・文化財の参加体験型プロジェクトとして、文化財建造物での伝統的食事体験、伝統芸能フェス等の実施 ・文化財所有者や市町村が実施する文化財の魅力強化・発信事業や受入環境整備に対する支援</li> </ul>	250
<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 国内外から人を呼び込むためのプロモーションの推進</li> <li>✓ 観光マーケティング・リサーチの強化</li> <li>✓ MICE誘致の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ <b>海外への観光プロモーション・デジタルマーケティングの強化</b> ・海外メディアを招待する視察ツアーや訪日外国人向けの観光サイトへの広告掲載など観光プロモーションの積極的な展開 ・外国人旅行者誘致や満足度向上に向けたデジタル技術を活用したマーケティングの強化</li> <li>➤ <b>MICE誘致関連費用の増強</b> ・国際的な誘致競争が活発化する中、MICE都市としての魅力を高めるため、プロモーションや主催者への支援を充実</li> </ul>	2,000

「新たなニーズへの対応事業（R6検討時）」 事業規模

5,700(百万円)

# 今後の宿泊税充当事業（行政需要）の事業規模イメージ

## ◆事業規模の試算結果

※事業の一部については国費等の活用も可能であり、事業規模には、宿泊税以外の財源を含んでいる。

事業		事業規模計（百万円）	
		前回 R3(2021)年度 検討時試算	今回 R6(2024)年度 試算
1.最重点事業（R6検討時）	現在宿泊税を充当して実施している事業	1,274	1,539
2.未実施事業（R6検討時）	R3(2021)年度の検討時の答申に記載された事業のうち、未実施の事業	205	339
3.新たなニーズへの対応事業（R6検討時）	万博後の大阪の成長をめざし、新たなニーズや課題に対応するための事業	701	5,700
合計		2,180	7,578

⇒ 約75億円 +  $\alpha$   
**= 約80億円**

### <再掲：試算の考え方>

1. 現在実施している宿泊税充当事業のうち、引き続き着実に実施する事業（単年度で終了する事業を除く）は、「**最重点事業（R6検討時）**」として位置づける。  
事業規模については、直近の年間税収見通しに基づき編成した**R6(2024)年度当初予算の事業費額**とする。
2. R3(2021)年度の検討時の答申に記載された事業のうち、R3(2021)からR5(2023)の間で未実施の事業は、「**未実施事業（R6検討時）**」と位置づける。  
事業規模については、**過去の答申に記載された事業費額**とする。
3. 万博後の大阪の成長をめざし、新たなニーズや課題に対応するための事業について、「**新たなニーズへの対応事業（R6検討時）**」と位置づける。  
事業規模については、**他の自治体事業等を参考に試算した事業費額**とする。

# 参考：大阪の観光振興にかかる施策の方向性

## ▶調査検討会議提言（2015年12月）

- ・外国人をはじめ来阪旅行者が急増し、**受入環境整備**など、府として対応すべき行政需要の増大への取組みが喫緊の課題
- ・観光を大阪の成長産業としていくため、**魅力あふれる観光資源づくり**、**効果的な誘客**など、観光振興の積極的な推進が必要
- ・そのための**一定規模の財源を安定的、継続的に確保**するため、法定外目的税として、**宿泊税の創設についての検討を提言**
- ・法定外目的税は新たな行政需要に対応するために徴収するものであるため、これまで取り組んできた事業へ財源を振り替えるのではなく、**大阪の観光振興の柱に基づき**、必要と判断された事業に充当されたい

## 大阪の観光振興にかかる施策の柱

### 観光客と地域住民相互の目線に立った 受入環境整備の推進

#### 観光客受入のための基盤整備

- 多言語対応の強化
- 観光客が手軽に、欲しい情報を入手できる情報通信にかかる環境整備
- 観光案内機能の充実
- 設備等の国際標準サービスの提供
- 宿泊施設の整備
- ホスピタリティの向上・人材の育成
- 両替、決済環境の改善
- 観光バス等の駐車場の整備
- 観光施設等のバリアフリー化

#### 府域における交通アクセス等の容易化・円滑化

- 搭乗・入国手続きの時間短縮
- 観光スポットをめぐるバスの運行

#### 文化・生活習慣に配慮した対応

- ムスリム旅行者をはじめとした対応の促進
- 文化・生活習慣の違いについての観光客・受入側の相互の理解促進

#### 安心・安全の確保

- 医療機関、災害・事故等に関する情報の発信
- 災害発生時の避難誘導対応 等

### 魅力づくり及び戦略的なプロモーション の推進

#### 魅力溢れる観光資源づくり

- 既存の魅力資源の整備・活用
- 国内外から集客できる魅力づくりの推進
- 民間による観光集客施設の新設・魅力拡大

#### 効果的な誘客促進

- 観光振興に繋がる団体、プロフェッショナルの育成
- 国内外から人を呼び込むためのプロモーションの推進
- 積極的な大阪の魅力の情報発信
- 観光マーケティング・リサーチの強化
- MICE誘致の推進

## ▶「大阪府宿泊税条例」可決（宿泊税充当事業に関する附帯決議あり）（2016年2月）➡施行・徴収開始（2017年1月）

### 府民文化常任委員会 附帯決議

- ・都市の魅力を高めるとともに、文化や歴史、自然、スポーツなどの**観光振興を図る施策に要する費用**に充当
- ・**既存事業へ単純に財源を振りかえるのではなく**、大阪の観光振興の柱に基づき、必要と判断された事業に充当 など